任期付職員の募集について

長崎税関では、任期付職員(産前・産後休暇の代替職員)を募集しております。募集要領は次のとおりです。

募集人員	1名
勤務場所	* 1 長崎税関(長崎市出島町 1-36) ※雇用期間中、勤務場所の変更なし
募集条件	学 歴 高校卒業以上若しくは同等の学歴を有する方 その他 パソコン操作(ワード、エクセル、パワーポイント等)ができる方 長崎市及び長崎市近郊に在住し、交通機関を利用して通勤可能な方 なお、次に該当する方は応募できませんのでご了承ください。 (1)日本の国籍を有しない者 (2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがな くなるまでの者 ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を 暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入 した者
雇用形態	常勤職員(任期付職員)
職務内容	・会計事務(システムを使用した出張計画書、精算書等の起案及び旅費管理) ・庶務事務(出勤簿・休暇簿の整理、勤務時間管理及び予定表管理) ・定例報告及び調査依頼事務(定例報告の起案、各種調査依頼への対応) ※雇用期間中、職務内容の変更なし
勤務条件	雇用期間 2024年7月1日~2024年9月13日 ※本採用期間中の勤務実績が良好であった場合、引き続き、育児休業期間中の代替職員として再採用する可能性があります。 勤務時間 月曜日~金曜日 8:30~17:00 (休憩時間12:15~13:00) 給与(月額) 166,963円~256,882円(学歴、経験年数により加算あり)、賞与有り各種手当 通勤手当、扶養手当等 共済組合 適用あり 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3) 休 暇 有給休暇あり 服 務 国家公務員法に定められる諸規定を原則適用 給与支給日 原則として毎月16日
応募要領	5 月 29 日(水)までに、市販の「履歴書(写真添付)」及び「職務経歴書」を 下記連絡先まで送付願います(必着)。
選考方法	・履歴書を元に書類選考を行い、選考通過者に対して面接及び作文試験を実施いたします。(書類選考を通過されなかった方については、履歴書を返送させていただきます)。 ・作文は、面接試験当日持参願います。 テーマ「仕事をする上で大切にしていること」
面接日時	2024 年 6 月 5 日 (水) 実施予定 面接時間については、別途連絡いたします。
連絡先	長崎税関総務部人事課人事第1係 〒850-0862 長崎市出島町 1-36 TEL 095-828-8621 Mail nagasaki-jinji@customs.go.jp